

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 11 月 12 日

横浜地方裁判所小田原支部民事部

裁判所書記官 椎 野 優 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 12 月 4 日から 令和 7 年 12 月 11 日 午後 5 時 00 分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7 年 12 月 17 日 午前 10 時 00 分 横浜地方裁判所小田原支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 1 月 6 日 午前 9 時 50 分 横浜地方裁判所小田原支部民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 12 月 24 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 12 月 24 日 午後 3 時 00 分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規 則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 11 月 12 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。なお、特別売却実施期間中の買受申出の受付は、午前 10 時から午後 3 時までの間（ただし、午後 0 時 15 分から午後 1 時までの間を除く。）に行います。		

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 中郡大磯町東小磯字王城ケ谷 |
| | 地 番 | 3 4 7 番 1 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 74.02 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 中郡大磯町東小磯字王城ケ谷 3 4 7 番地 1 2 |
| | 家屋 番号 | 3 4 7 番 1 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 3 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 43.06 平方メートル
2 階 38.92 平方メートル
3 階 19.87 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年10月 2日

横浜地方裁判所小田原支部民事部

裁判所書記官 椎 野 優 子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 所 在 | 中郡大磯町東小磯字王城ケ谷 |
| | 地 番 | 3 4 7 番 1 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 7 4. 0 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 中郡大磯町東小磯字王城ケ谷 3 4 7 番地 1 2 |
| | 家屋 番号 | 3 4 7 番 1 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 3 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 3. 0 6 平方メートル
2 階 3 8. 9 2 平方メートル
3 階 1 9. 8 7 平方メートル |



令和 7 年(ケ)第 47 号
令和 7 年 5 月 8 日受理
令和 7 年 6 月 12 日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所 小田原支部
執行官 小 野 将太郎

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 中郡大磯町東小磯字王城ケ谷 |
| | 地 番 | 3 4 7 番 1 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 7 4 . 0 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 中郡大磯町東小磯字王城ケ谷 3 4 7 番地 1 2 |
| | 家屋 番号 | 3 4 7 番 1 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 3 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 3 . 0 6 平方メートル
2 階 3 8 . 9 2 平方メートル
3 階 1 9 . 8 7 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	(住居表示未実施)			
土地	物件 1			
現況地目	☒ 宅地(物件 1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)			
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐			
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)			
その他の事項				
建物	物件 2			
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:			
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類: ☐ ある { 構造: 床面積:			
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)			
その他の事項				
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 ☐ ある [保管開始日 令和 年 月 日			
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

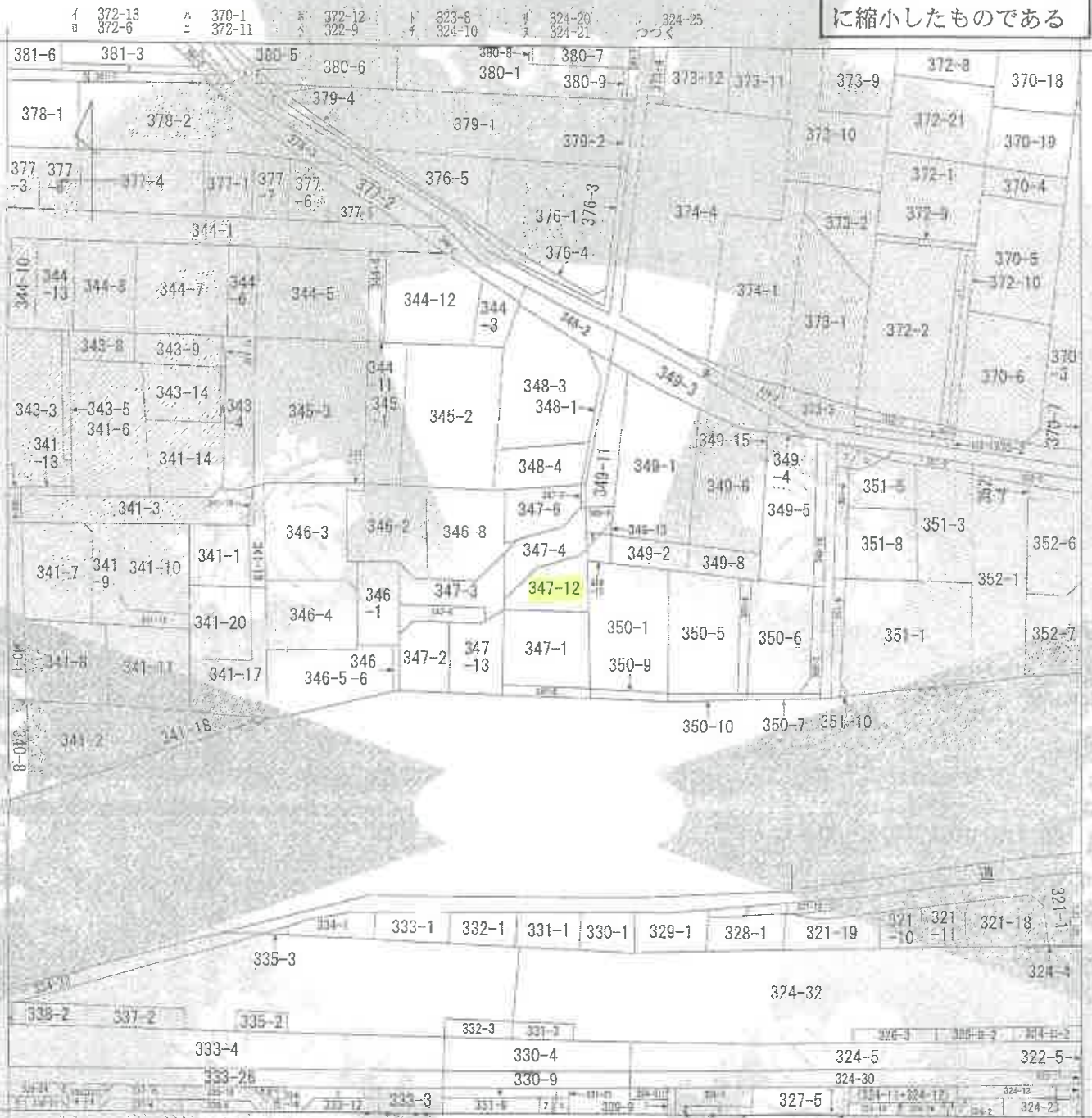
- 1 受命物件の状況は、概略図及び写真のとおりである。
- 2 受命物件の占有状況は、2枚目記載のとおりである。物件2の建物は、立入調査の結果等（表札の表示、電気及びガスが停止されていること等）から、債務者兼所有者Aが誰も住んでいない状態で居宅として使用し占有しているものと認めた。
- 3 物件2の建物には全体的に経年相応の劣化、クロスの剥がれ等の損傷及び汚損が見受けられた。また、3階の階段付近の窓ガラスにはヒビが認められた。
- 4 物件1の土地には近隣住民らが使用するゴミ置き場スペースが存している。
- 5 評価人によると、物件1の土地の北西側で接する道路は建築基準法第42条第1項第2号該当道路である。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

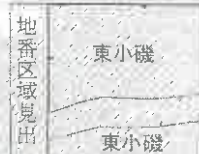
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年5月9日（金） 12：01 — 12：19	目的物件所在地	不在，照会書投函，外観調査，写真撮影
令和7年5月22日（木）	執行官室（郵送）	A宛に照会書送付（回答なし）
令和7年6月2日（月） 12：30 — 13：24	目的物件所在地	立入調査（評価人同行）
令和7年6月2日（月） 16：18 — 16：28	横浜地方法務局 西湘二宮支局	隣接道路部分の土地登記事項証明書受領 建物登記事項証明書交付請求（該当なし）
年 月 日（ ） ： — ：		
年 月 日（ ） ： — ：		
年 月 日（ ） ： — ：		
（特記事項） ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので，立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 7 年 6 月 2 日 目的物件は不在で施錠されていたので，立会人Bを立ち会わせ，技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

本図面はA3版をA4版
に縮小したものである



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



図面番号	所在	中野区大塚町東小磯字五城ヶ谷				地番	347番12			
出力縮尺	1/600	精度区分		図面番号		分類	地図に準ずる図面			
作成年月日				備付年月日(原図)						

これは地図に準ずる図面に記載されている内容を証明した書面である。

令和7年3月7日

横浜地方法務局西瀬二宮支局

地図整理番号：M26940

登記官

(1/2)

(5 枚目)

登記年月日：平成14年7月25日

735979

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年3月7日 横浜地方裁判所 横浜支庁

登記官

地図整理番号：N26941

本図面はA3版をA4版
に縮小したものである

平成十四年七月二十五日登記

(日加納)

地積測量図

地番

土地の所在 中郡大磯町東小磯字王城ノ谷



座標求積表

地番	NO	地積	X	Y	辺長	面積
(7)347-11	179	(70.5)	467.495	487.617	2.17	179.36
	36	(70.5)	467.292	485.460	1.89	36.201
	201	(64)	485.498	486.352	3.08	201.179
	178	(64)	467.495	487.617	3.08	201.179
		併面積	4.039707			2.01㎡
		併面積	2.0198535			0.6110
(7)347-12	37	(70.5)	456.601	484.846	11.95	37.110
	110	(70.5)	456.283	496.794	7.28	110.38
	38	(70.5)	463.555	497.046	1.43	38.191
	191	(70.5)	464.980	497.045	1.75	191.175
	175	(70.5)	463.741	495.808	6.29	175.174
	174	(70.5)	463.155	489.544	6.20	174.173
	173	(70.5)	458.950	484.982	2.21	173.202
	202	(70.5)	456.742	484.854	0.14	202.37
	37	(70.5)	456.601	484.846	148.054078	74.62㎡
		併面積	74.0270390			22.3931
(7)347-4		併面積	139.0923700			76.0468925
		併面積	63.0454775			19.0712
		併面積	19.0712			63.04㎡

(任意記載)

※公

式 $A = 1/2 \sum (X_2 - X_1) (Y_1 + Y_2)$

大図 1:100

347-2

360-1

(7)347-12

347-3

349-11

348-4

申請人

平成14年6月19日作製

作製

縮尺 1/250

(日加納)

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

平成七年八月四日 登記 平成七年八月一日 建築

建物図面
各階平面図

家屋番号	347-12
建物の所在	中郡大磯町東小磯字王城ヶ谷347番地12

各階平面図

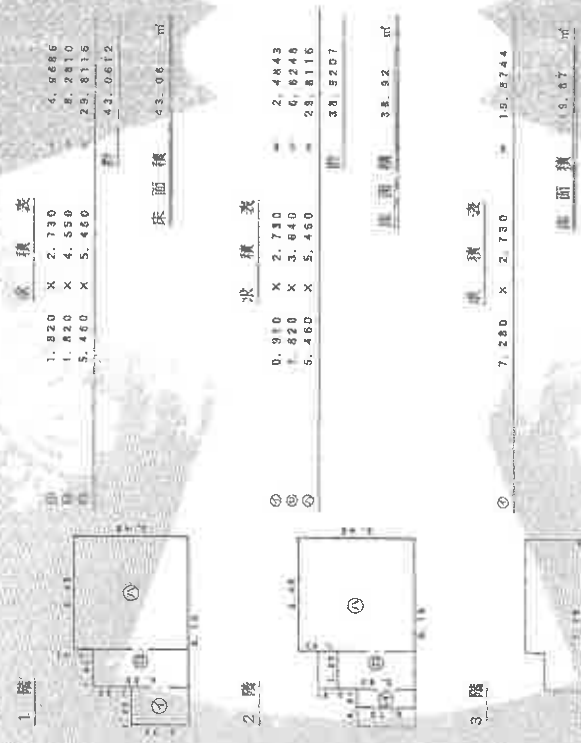
316928

登録年月日：平成17年8月4日

令和7年3月7日 横浜地方支庁第二官文局 登記官



←○は写真撮影位置・方向



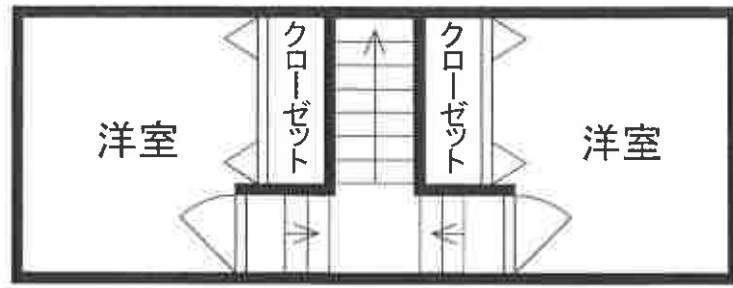
縮尺 1/500

申請人

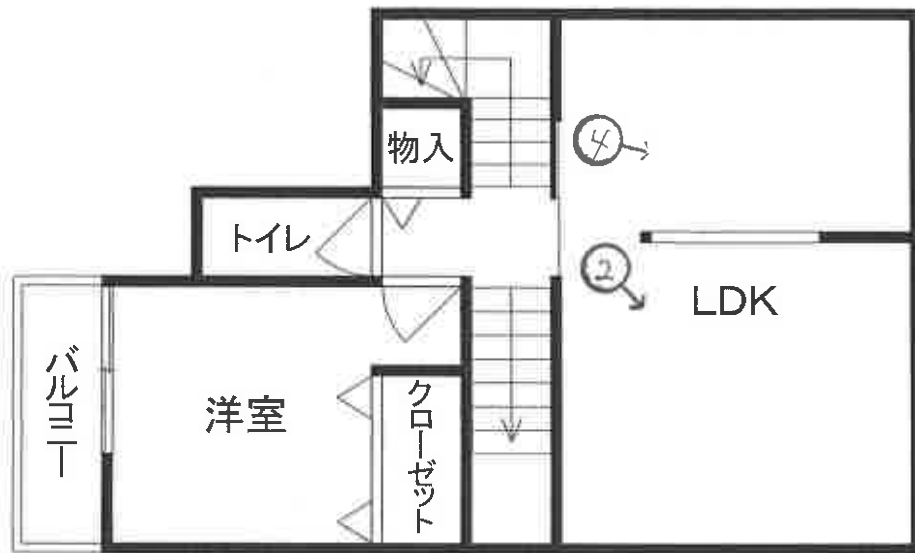
縮尺 1/250

作製者

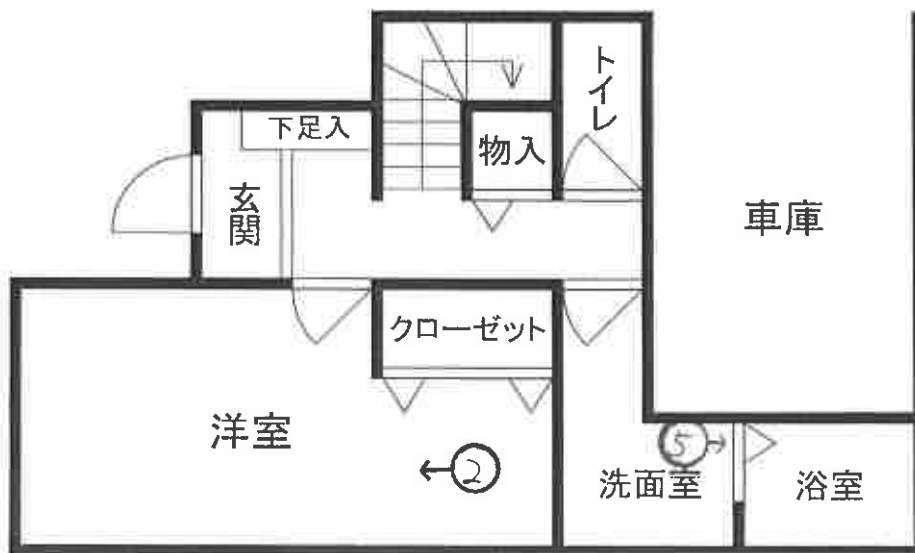
地図整理番号：M26942



3階



2階



1階

←○は写真撮影位置・方向



概略間取図

①物件2の建物の外観



②



③



④



⑤



令和 7 年 (ケ) 第 47 号
令和 7 年 6 月 2 日 現地調査
令和 7 年 6 月 19 日 評 価

横浜地方裁判所小田原支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

諸田 浩之

第1 評価額

一括価格（合計）	
金10,200,000円	
内 訳 価 格	
物 件 1（土地）	金2,360,000円
物 件 2（建物）	金7,840,000円

- ① 一括価格は、物件1乃至2の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	
2		住居表示：未実施
特 記 事 項		
・特になし		

* 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 中郡大磯町東小磯字王城ケ谷 |
| | 地 番 | 3 4 7 番 1 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 7 4 . 0 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 中郡大磯町東小磯字王城ケ谷 3 4 7 番地 1 2 |
| | 家屋 番号 | 3 4 7 番 1 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 3 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 3 . 0 6 平方メートル
2 階 3 8 . 9 2 平方メートル
3 階 1 9 . 8 7 平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	JR東海道本線「大磯」駅の西方約780m（道路距離）、徒歩約10分	
付 近 の 状 況	幅員約4.5mの道路沿いに一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別 的な規制を考慮しない 一般的な規制)	都 市 計 画 区 分	市街化区域
	用 途 地 域	第一種住居地域
	建 蔽 率	60%
	容 積 率	200%（基準容積率：180%）
	防 火 規 制	準防火地域
画 地 条 件	そ の 他 の 規 制	第2種高度地区 宅地造成等工事規制区域
	規 模	74.02㎡
	形 状	不整形
	間 口 ・ 奥 行	間口約13m、奥行約7m
接 面 道 路 の 状 況	地 勢	地勢は平坦
	北西側で幅員約4.5m道路（認定外・建築基準法第42条1項2号道路）に間口約13m等高に接面	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件2の建物敷地等として利用。 建物の配置は附属資料建物図面写のとおり	
供 給 処 理 施 設	上 水 道	あり
	都 市 ガ ス	なし（プロパン）
	下 水 道	あり
特 記 事 項	・ 本件土地上には、近隣住民のためのゴミ置場スペースが設置されている。	

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

建築時期及び 残存耐用年数	建築年月日	平成17年7月23日 新築（登記簿記載）
	経過年数	約20年
	経済的残存耐用年数	約10年
仕 様	構 造	木造3階建
	屋 根	スレート葺
	外 壁	モルタル等
	内 壁	ビニールクロス貼等
	天 井	ビニールクロス貼等
	床	フローリング等
	設 備 そ の 他	トイレ×2、浴室、洗面室、給排水、電気等 なし
床面積（現況）	1階：43.06㎡ 2階：38.92㎡ 3階：19.87㎡ 延べ101.85㎡	
現 況 用 途	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	4LDK・車庫（附属資料間取図のとおり）
品 等	普通	
保守管理の状態	普通	
建物の利用状況	令和7年6月2日内部立入調査。 建物所有者が居宅として使用している。	
特 記 事 項	・建物の外壁に一部クラックが認められる。また、建物内部は3階の窓ガラスに毀損（ヒビ割れ）があるほか、大きな損傷箇所はないが、経年経過による劣化が認められる。 ・完了検査未済。	

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円)
1	144,000	90 100	130,000	×74.02	×1.0	=9,620,000

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

公示地 大磯-5

$$\begin{array}{ccccccc}
 & & & \text{標準化} & & & \\
 & \text{公示地価格} & \text{時点修正} & \text{補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} & \\
 191,000 \text{ 円/㎡} & \times \frac{101.5}{100} & \times \frac{100}{100} & \times \frac{100}{135} & = & 144,000 \text{ 円/㎡}
 \end{array}$$

◇時点修正：令和7年1月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：標準画地で補正の必要なし。

◇地域格差：対象地域に比して公示地の所在地域は、街路条件、交通接近条件、環境条件等で優り総合格差で上記のとおり。

◇個別格差：目的土地は、形状、行き止まり等で劣り総合格差で上記のとおり。

◇建付減価：建付減価率0%と判定した。

③ 物件 2 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現 価 率	建 物 価 格 (円)
2	180,000	×101.85	×0.27	=4,950,000

現価率

- ・ 経過年数 20 年、経済的残存耐用年数 10 年、観察減価率 20%
- ・ 耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\begin{aligned}
 \text{現価率} &: \frac{\text{経済的残存耐用年数 10 年}}{\text{経過年数 20 年} + \text{経済的残存耐用年数 10 年}} \times (1 - 0.2) \\
 &= 0.27
 \end{aligned}$$

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

①土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円)	土地利用権等割合 (注)		土地利用権等価格 (円)
1	9,620,000	×0.65	法定地上権	=6,250,000

(注) 土地利用権等割合：物件1土地について、最優先順位の抵当権設定当時、建物が存在していないが、その後建物について同順位の抵当権を共同担保で設定しており、土地抵当権との間には実質的な対抗関係は生じないと考えられる。よって法定地上権が成立するものと認定しその割合を65%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格 (円)	土地利用権等 価格の控除及び加算 (円)	占有 減価 修正	市場性 修正	競売市 場修正	その他 の控除	評 価 額 (円)
1	9,620,000	- 6,250,000	/	× 1.0	× 0.7	/	= 2,360,000
2	4,950,000	+ 6,250,000	× 1.0	× 1.0	× 0.7	/	= 7,840,000
一括価格 (合計)							= 10,200,000

占有減価修正：必要なし。

市場性修正：必要なし。

競売市場修正：-30%と判定した。

その他の控除：必要なし。

第6 参考価格資料

1. 公示地価格 大磯－5

所 在：中郡大磯町東小磯字古屋敷 424 番 7

価 格：191,000 円／㎡

位 置：JR 東海道本線 「大磯」 駅 約 560m

価 格 時 点：令和 7 年 1 月 1 日

地 積：277 ㎡

供給処理施設：水道、下水

接 面 街 路：東側 7.7m 町道

用 途 指 定 等：第 1 種低層住居専用地域 (建ぺい率 50%，容積率 100%)、
防火指定なし

地 域 の 概 要：中規模一般住宅が建ち並ぶ閑静な住宅地域

2. 固定資産税評価額 (令和 6 年度)

物件 1 5,767,712 円

物件 2 3,529,617 円

第7 附属資料の表示

位置図

公図写 (目的物件を A4 判へ抜粋したものである。)

地積測量図写 (本図面は A3 判から A4 判へ縮小したものである。)

建物図面・各階平面図写 (本図面は A3 判から A4 判へ縮小したものである。)

概略間取図

以 上

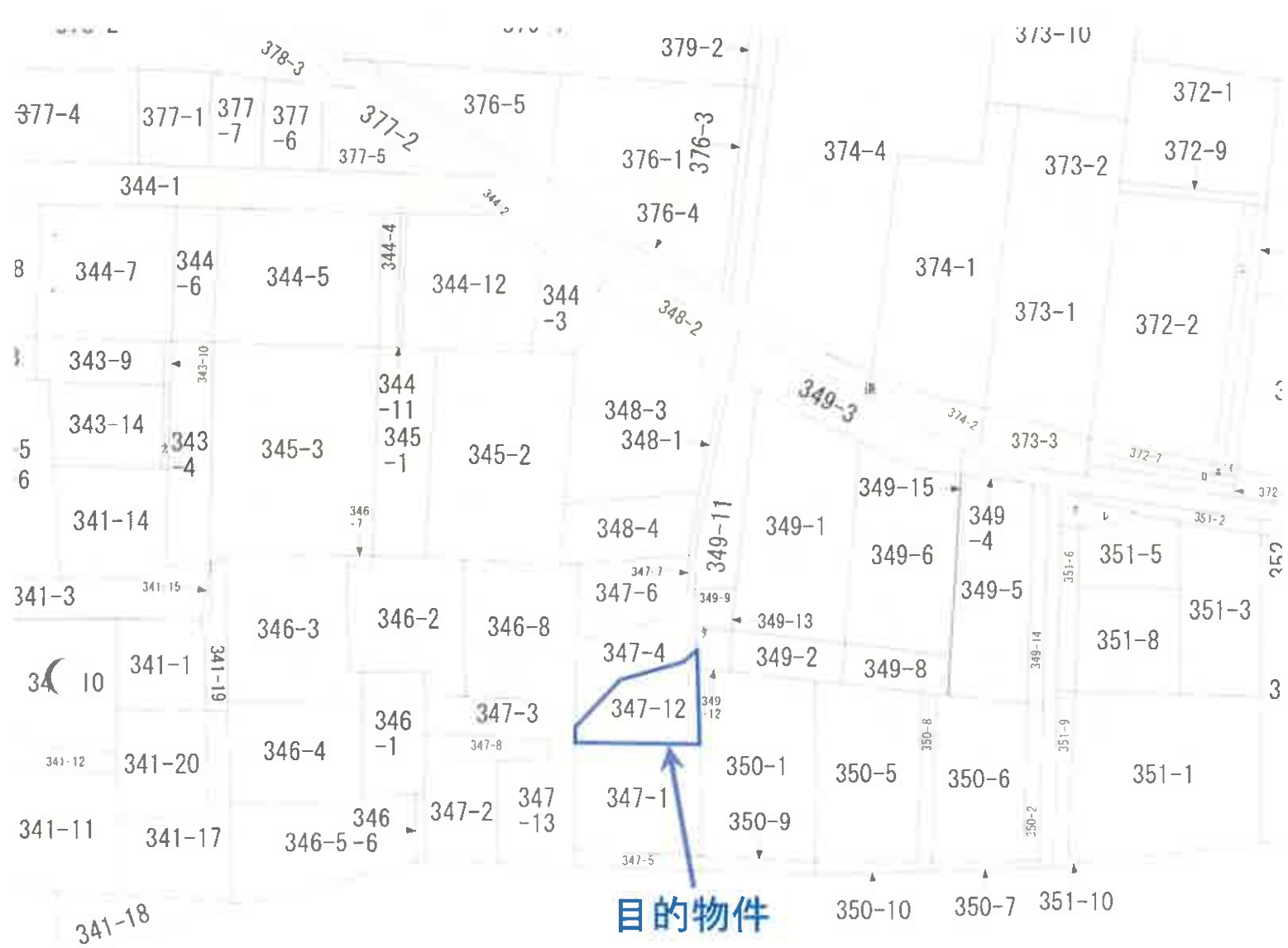


位置図

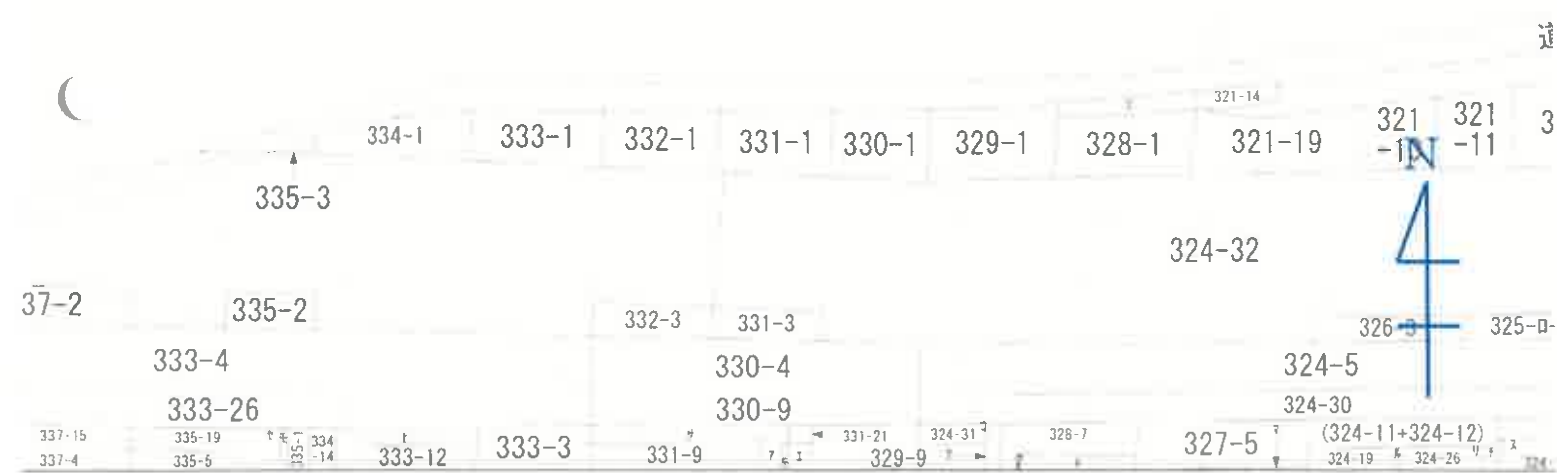
大磯町「白図」

縮尺 約 1/10,000

相模湾



目的物件



地番区域見出	東小磯
	東小磯

中郡大磯町東小磯字王城ヶ谷

地番 347番12

公図写

縮尺 1:600

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 令和7年3月7日 横浜地方方法務局 西瀬宮支局 登記官

登記官

735979

地番 347-11, -12

地積測量図

土地の所在 中郡大磯町東小磯字王城ノ谷



座標求積表

地番	NO	座標	X	Y	辺長	測 終
(1)347-11	179	(コンクリート板)	467.495	487.617	2.17	179- 36
	36	(プレート)	467.292	485.460	1.89	36- 201
	201	(板)	465.409	485.352	3.08	201- 179
	179	()	467.495	487.617		
倍面積			4.039707			2.01 m ²
面積			2.0198535			0.6110
(1)347-12	37	(プレート)	456.601	484.846	11.95	37- 110
	110	(コンクリート板)	456.283	496.794	7.28	110- 38
	38	(プレート)	463.555	497.046	1.43	38- 191
	191	(コンクリート板)	464.980	497.045	1.75	191- 174
	175	(プレート)	463.741	495.808	6.29	175- 173
	174	(プレート)	463.155	489.544	2.21	174- 202
	173	(プレート)	458.950	484.982	3.14	173- 37
	202	(プレート)	456.742	484.854		
	37	()	456.601	484.846		
倍面積			148.054078			74.02 m ²
面積			74.0270390			22.3931
(1)347-4		公 積	139.0923700			63.04 m ²
		公 積	76.0468925			19.0712
		公 積	63.0454775			

(任意座標) *公 式 $A = 1/2 \sum (X_2 - X_1) (Y_1 + Y_2)$

凡 例
田 コンクリート板
◎ プレート
○ 板
○ 計算点

A 3をA 4に縮小 (約 70%)



拡大図 1:100



縮尺 1/250

申請人

(平成 14 年 6 月 19 日作製)

作製者

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年3月7日 横浜地方裁判所西側二審支部 登記官

登記官

平成17年8月4日 登記

平成17年8月4日 登記

建物図面

家屋番号 347-12

建物の所在 中郡大磯町東小磯字玉城ヶ谷347番地12

各階平面図

316923



1 階

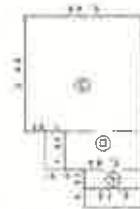


求積表

①	1.820 × 2.730	=	4.9686
②	1.820 × 4.550	=	8.2810
③	5.460 × 5.460	=	29.8116
計			43.0612

床面積 43.06 m²

2 階



求積表

①	0.910 × 2.730	=	2.4654
②	1.820 × 3.640	=	6.6248
③	5.460 × 5.460	=	29.8116
計			38.9018

床面積 38.92 m²

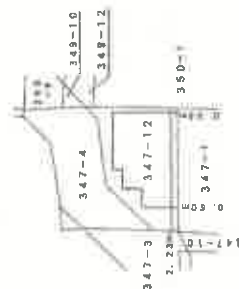
3 階



求積表

①	7.280 × 2.730	=	19.8741
---	---------------	---	---------

床面積 19.87 m²



A3をA4に縮小 (約70%)

作製者

月28日作製

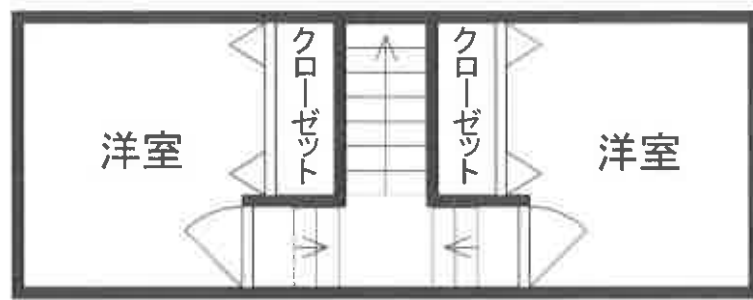
縮尺 1/250

申請人

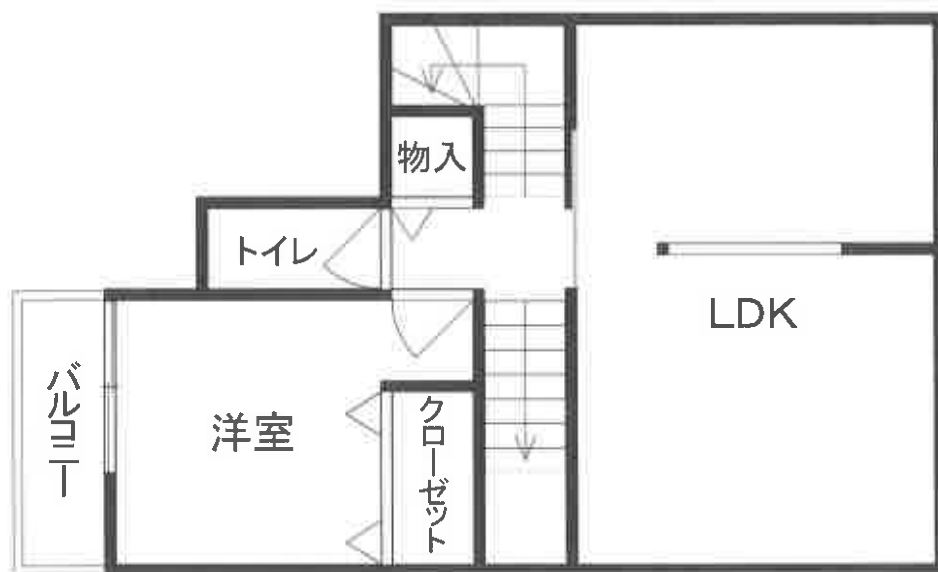


縮尺 1/500

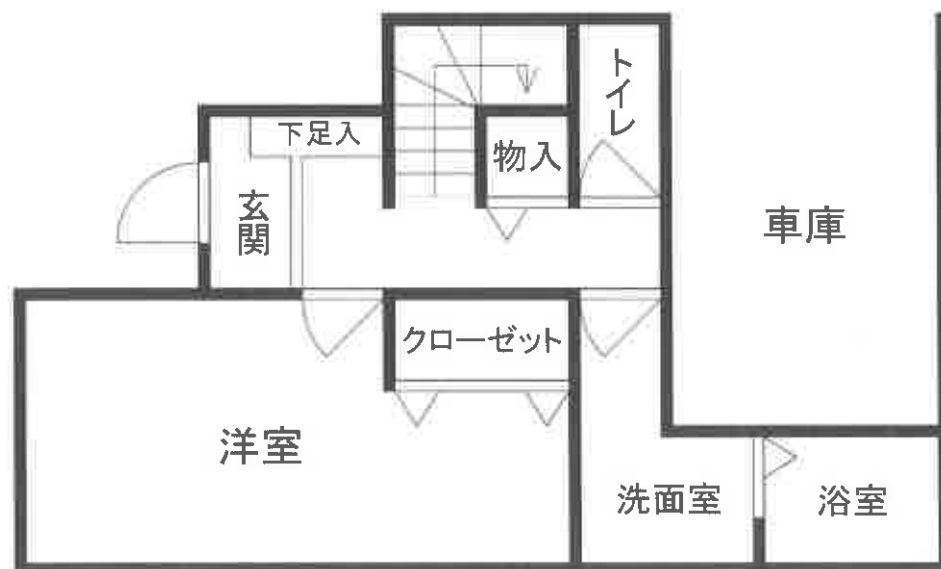
(神奈川県土地家屋調査士会)



3階



2階



1階



概略間取図